

上町公民館竣工式
地域活動の新拠点が利用開始

施設の老朽化と能登消防署新築に伴う移転のため、建設が進められていた上町公民館が完成しました。5月21日に完成記念式典が開かれ、地域住民約100人が参列し、完成を祝いました。式典では林菊男上町区長が「地域の文化発展に一層の活用を図ります」と謝辞を述べました。勤椿会による日本舞踊や上町保育所の園児による踊り、キリコ太鼓保存会による勇壮な太鼓が披露され、式典に花を添えました。



踊りを披露し、お祝いの言葉を述べる上町保育所園児

能登里山里海マイスター現地実習
現場から能登活性化のヒントを

金沢大学は能登半島地域活性化を目指し「能登里山里海マイスター」育成プログラムを実施しています。5月14日、プログラムの4期生約30人が県内最大級のギンナン農園・松本農園で現地実習に臨みました。代表の松本光雄さんは、30年前に入植してから現在までの試行錯誤の日々を紹介しました。「ぜひ第一次産業に目を向けてください」と呼びかけ、マイスターによる地域活性化に期待を寄せました。



ギンナンを使った商品について説明する松本さん(左)

野草などを紹介した冊子について説明する中本さん



森林環境功労者 中本さん受賞報告
里山を次世代に継承したい

県から「いしかわ森林環境功労者」として表彰された鮭尾の中本安昭さんが5月10日、役場能都庁舎を訪れ、持木町長に受賞を報告しました。中本さんは春蘭の里実行委員会会長を務め、地元の小中学生から高校生までを対象にまき割りやキノコ狩りなどを実施したほか、一帯に自生する野草や山菜計120種類を紹介する冊子を作りました。「里山を次世代に継承するため一層努力したい」と決意を表明しました。

田の神様にお祈りする園児たち



園児が伝統行事「あえのこと」に触れる
田んぼの神様見えたかな？

上町、柳田の両保育所の4～5歳児38人が5月13日、柳田植物公園の合鹿庵で、ユネスコ無形文化遺産「あえのこと」について学びました。合鹿庵であえのことを実演している上町の中正道さんが、田の神様をもてなす手順や、料理のいわれについて園児に説明しました。園児は目に見えない田の神様の姿を思い浮かべながら、中さんと一緒にかしわ手を打って神様を迎え入れました。

藤波テニスミュージアム完成
テニスの歴史と魅力を全国に発信

「藤波テニスミュージアム」が完成し、5月21日に記念式典が行われました。プロテニスプレーヤーの神和住純さんが、「両親の生まれた地に飾ることができ、喜んでいます」とあいさつ。参列した小中学生には「日本のチャンピオンを目指して、世界に羽ばたいてください」とエールを贈りました。館内には明治期の木製テニスラケットを始めとする近代化史料など、日本ソフトテニス連盟会長の表孟宏氏と神和住純さんが寄贈品を中心に約6,500点が展示されています。町だけでなく日本のテニス史を学ぶことができる、全国に例を見ない貴重な施設です。開館は月曜と年末年始を除く9:00～17:00で、入場は無料です。



看板除幕式には中学ソフトテニス部の生徒も参加



展示品を見学する神和住純さん

まつなみキッズセンターに猿回し
高度な技に大きな拍手沸く

5月18日、まつなみキッズセンターに山口県岩国市の「猿舞座」が訪れ、猿回しを披露しました。猿舞座の村崎修二さんと息子の耕平さんは、猿の環くんと一緒に全国を巡っています。村崎さんは猿に体罰などの不快な思いをさせず調教する「本仕込み」で芸を教えています。「褒めるとできる子になります」と口上を述べ、輪くぐりやジャンプなど、次々と高度な技を披露。地域の人や児童から大きな拍手が贈られました。



大技成功に拍手を贈る児童たち

そっとバケツを傾けて稚魚を放流する能登高生



能都ロータリークラブがヤマメ放流
ヤマメが住む環境を守る

4月21日、能都ロータリークラブの会員約30人が、宮地地区の山田川支流の宮地川でヤマメの稚魚を放流しました。能登高校地域創造科の水産コース2年生10人も参加し、加賀市の県内水面水産センターから運ばれてきた体長約5センチの稚魚を丁寧に川に放しました。環境保全活動の一環として33回目を迎えたヤマメの放流。今年は神野地区と合わせて6,000匹の稚魚を放流しました。

ま
 ぐ
 の
 出
 来
 事

集まれ！男性諸君
男の嗜みと浪漫講座
受講生募集

陶芸で抹茶茶碗と花器を作成し、その器を用いて茶道・華道を体験。男としての嗜みと浪漫講話で完結する男性が対象の講座。全5回です。



①創って挑戦！（陶芸教室）

うまくいけば茶碗

ひよっとすると、どんぶり

②創って挑戦！パート2

うまくいけば花器

もしかしたら水差し

③焼き物についての講話

茶碗、花器に釉薬を塗って仕上げます。その後、焼き物の魅力についての講話

④茶道・華道教室

一通りの作法を学び、お手前拝見。自分で作った茶碗で抹茶を楽しみ、自分で作った花器でミニ華道教室に臨みます。

⑤みんなで昼食会

男としての嗜みと浪漫講話。いつからでも、誰でも始められるちょっとした趣味の世界のヒントを与えてくれる。けっして遅くない男の野心をくすぐるお話です。

講師 当日参加してのお楽しみ

定員 20人

参加料 材料費500円程度と昼食代（実費負担）

開催日 ①6月18日 ②6月25日 ③7月16日

④7月30日 ⑤8月27日

いずれも時間は9:30～12:00

場所 ①から③は青少年ホーム、

④⑤はコンセルのと

宇出津公民館 ☎62-3458

入札結果

4月15日～5月14日

契約金額500万円以上の入札結果です。

全入札結果は町ホームページに掲載しています。 ☎監理課 ☎62-8504

Table with 5 columns: Item Name, Location, Responsible Department, Contract Amount, and Bidder. It lists various public works projects like water supply improvement, environmental measures, and school equipment.

6月も熱中症に注意！

熱中症の発生は7～8月がピークですが、6月も暑い日は要注意。声をかけあって、熱中症を予防しましょう。

予防のポイント

- ①飲み物を持ち歩く ②温度に気を配る ③適度に休息 ④食事を十分に

募集
町営住宅入居者

■募集期間：6月15日(※)まで

■対象住宅

桜木住宅 鶴川30字1番地

・1号棟131号、2DK

家賃 月額16,000円～23,800円

(裁量世帯は上限額36,800円)

・1号棟134号、3DK

家賃 月額19,600円～29,300円

(裁量世帯は上限額45,200円)

・2号棟235号、3DK

家賃 月額19,700円～29,400円

(裁量世帯は上限額45,400円)

新港住宅 宇出津新港1丁目49番地

・1号棟203号、3DK

家賃 月額20,700円～30,800円

(裁量世帯は上限額47,600円)

・1号棟205号、2DK

家賃 月額14,900円～22,200円

(裁量世帯は上限額34,300円)

※家賃は所得により変動します。

■入居資格

①町に住所を有する人(予定者を含む)

②住宅に困窮していることが明らかかな人

③町税などの滞納がない人

④入居者の所得月額が158,000円

円・裁量世帯259,000円以下

⑤単身よりも複数人の世帯を優先

裁量世帯：「身体1級～4級、精神1級～3級、知的AまたはBと認定された障がい者がいる世帯」「申込者が昭和31年4月1日以前生まれで、かつ同居者のいずれもが昭和31年4月1日以前生まれ、または18歳未満である世帯」「小学校就学前の子どもがいる世帯」のいずれかに該当する世帯。
■敷金 家賃の3カ月分
■建設課住宅係 ☎(76) 8304

長年の地域振興に感謝
町会区長会永年在職者表彰



永年在職表彰を受けた皆さん

能登町町会区長会連合会の永年在職者表彰式が5月13日、役場能都庁舎で

行われ、長年にわたって町会長・区長を務めた11人が表彰されました。

持木町長は「町の将来を見据え、着実なまちづくりのあゆみを進めるため、今後もご理解とご協力をお願いいたします」と受賞者に感謝の言葉を述べました。

受賞された皆さん

- ▽在職10年 高田 剛(浜出町区長)
高保一(吉谷区長) 道上一夫(ひかり団地区長)
▽在職5年 山田良憲(鶴川・栄町区長) 久保秋雄(神道区長) 多田喜一郎(宮地区長) 今井藤吉郎(姫中組区長) 向喜一(姫幸の港区長) 寺下一博(昭和町内会長) 松井英芳(上長尾区長) 谷内啓一(立壁町内会長)

お知らせ

付加保険料納付で
将来の年金額を増やせます

毎月定額で納める保険料の他に、月額4000円の「付加保険料」の申し出をしていただくことで、将来受け取る年金額を増やすことができます。

増える年金額(年額)は、「付加保険料を納めた月数×200円」で得ら

れる額です。
計算例

- ・納める付加保険料(10年間) 400円×12カ月×10年 = 48,000円
・増える年金額(年額) 200円×12カ月×10年 = 24,000円

※年金をもらいはじめて2年を超える、年金額が納めた保険料を上回りません。

☎七尾年金事務所

☎0767(53) 6511

町民課 ☎(62) 8500

お知らせ

下水道排水設備
工事責任技術者認定試験

日時 10月19日(※)

13時30分～15時45分

会場 県地場産業振興センター

願書配布期間

7月1日(金)～8月5日(金)

申込受付期間

7月25日(日)～8月5日(金)

実施機関 県下水道協会

申込・問い合わせ

役場上下水道課 ☎(72) 2507

【能登町役場】☎62-1000(代)

■能都庁舎 (FAX62-4506)

〒 927-0492
宇出津新1字197番地1
議会事務局☎62-8540
総務課☎62-8510
企画財政課☎62-8503
監理課☎62-8504
税務課☎62-8505
環境対策課☎62-8507
町民課☎62-8500
ふるさと振興課
☎62-8532
会計課☎62-8509

■柳田庁舎 (FAX76-0039)

〒 928-0392
柳田仁部54番地
農林水産課☎76-8300
☎76-8302
農業委員会☎76-8303
広報情報推進課
☎76-8301
建設課☎76-8304

■内浦庁舎 (FAX72-2108)

〒 927-0692
松波13字75番地
健康福祉課☎72-2500
(児童保育)☎72-2512
(医療介護)☎72-2502
(福祉庶務)☎72-2503
(健康推進)☎72-2504
(包括支援)☎72-2513
上下水道課☎72-2507
教育委員会事務局
☎72-2509

今月の納期 6月30日

Table with columns for month, tax type (e.g., 税金, 軽自動車税), and period (e.g., 1期, 2期).

1分間でできる県民一斉防災訓練
シェイクアウトいしかわに
ご参加ください

日時 7月8日(金) 11:00から1分間



地震による人的被害の多くが、揺れによる家具等の倒壊や落下物による負傷とされています。

県民一斉防災訓練「シェイクアウトいしかわ」は、大地震が発生した際に、地震の揺れから身を守るため、「しゃがむ、隠れる、じっとする」といった「安全行動」をとって、各自がどう行動したらよいかを考える訓練です。

訓練の流れ

①県ホームページから参加登録

Search box containing 'シェイクアウトいしかわ' and a '検索' button.

②訓練当日に県から送信される訓練開始合図のメールなどにあわせて、「安全行動」を約1分間実施してください。



☎県危機対策課☎076-225-1482 FAX:225-1484

ホームページ http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/index.html

携帯電話 http://www.pref.ishikawa.lg.jp/bousai/shakeout/indexk.html

熊本地震被災地へ義援金をお寄せください

5月18日現在、1,167,749円の義援金をお預かりしています。ご協力ありがとうございます。

5月18日に開かれた「第1回平成28年熊本地震義援金配分委員会」で審議した結果、全額を「熊本県」に寄付することを決定しました。引き続きご協力をお願いいたします。

☎総務課危機管理室☎62-8513

募金箱設置場所

役場各庁舎・支所、公立宇出津総合病院、国民宿舎能登うつつ荘・やなぎだ荘、ラプロ恋路、真脇ポーレポーレ、藤波運動公園、能登七見健康福祉の郷「なごみ」

ニュース

「歳とるほどに志を」
老人保健ビクター研修



町老人保健ビクター会の総会と研修会が5月17日に内浦福祉センターであり、会員35人が参加しました。研修会では県各種女性団体連絡協議会長の常光利恵さんが講演しました。常光さんは介護福祉士、社会福祉士、認知症ケア専門士の資格を有して...

ツプの大切さを強調しました。「歌うことで心を通わせることができる」と話すっており、歌声と笑顔のあふれる講演会になりました。老人保健ビクター会は、各地域でのお楽しみ会でレクレーション活動を行うなど、介護予防普及やボランティア活動にはげんでいます。

お知らせ
捕まえたコイを
他の川や池に放さないで

コイヘルペスウイルス病のまん延防止のため、次の点にご注意ください。川や湖などで釣ったコイを、他の川や湖、池などに放さないでください。飼っているコイや死んだコイを、川や湖、池に放したり捨てたりしないでください。コイヘルペスウイルス病は、人に感染しないため、感染したコイを触れても食べても影響はありません。コイの大量死を発見した場合は、関係機関にご連絡ください。連絡先
県水産課☎076(225)1652
県内水面水産センター
☎0761(78)3312
役場農林水産課☎(76)8302

暮らしに役立つ町の制度

補助金交付申請はお早めに

空き家等解体補助金

倒壊及び周囲に危険を及ぼす恐れのある老朽化した空き家を解体する場合に、解体費用の一部を補助します。補助を受けられる人
・原則、空き家等の所有者またはその法定相続人で、町税等を滞納していない者(個人)

補助を受けられる空き家

町内にある住居等として建築した建築物で、無人で使用されていないことを確認でき、町空き家等対策検討委員会において、解体及び撤去に補助金の付与が適当と判断された空き家等
・戸建て住宅
・戸建て貸家
・併用住宅(店舗等が廃業されていること)
・倉庫、物置など
主な要件
・補助対象の空き家等の全部を解体、撤去し、更地にすること
・公共事業等の補償の対象となっていないこと
・町内の業者が解体工事を行うこと
補助金の額
補助対象経費に補助率3分の1を乗じた額とし、限度50万円

小型除雪機購入費補助金

冬期間の生活道路等の確保を図るため、町内の区・自治会が除雪作業に使用する小型除雪機購入費用の一部を補助します。補助対象要件
1 団体1台限り、中古除雪機は対象外。維持管理及び運行経費は団体負担

交付申請

申請書に、小型除雪機の見積書およびカタログなど性能のわかるものを添えて提出してください。

姉妹都市交流事業補助金

町の姉妹都市(千葉県流山市・宮崎県小林市)での研修、視察及び交流活動に対して補助金を交付します。補助対象者
・町内に住所を有し、構成員が5人以上の団体
・のと里山空港を往復利用すること

補助額

○千葉県流山市:1人あたり5千円
○宮崎県小林市:1人あたり2万円
対象となる事業や経費について、詳細はお問い合わせください。☎総務課☎(62)8510